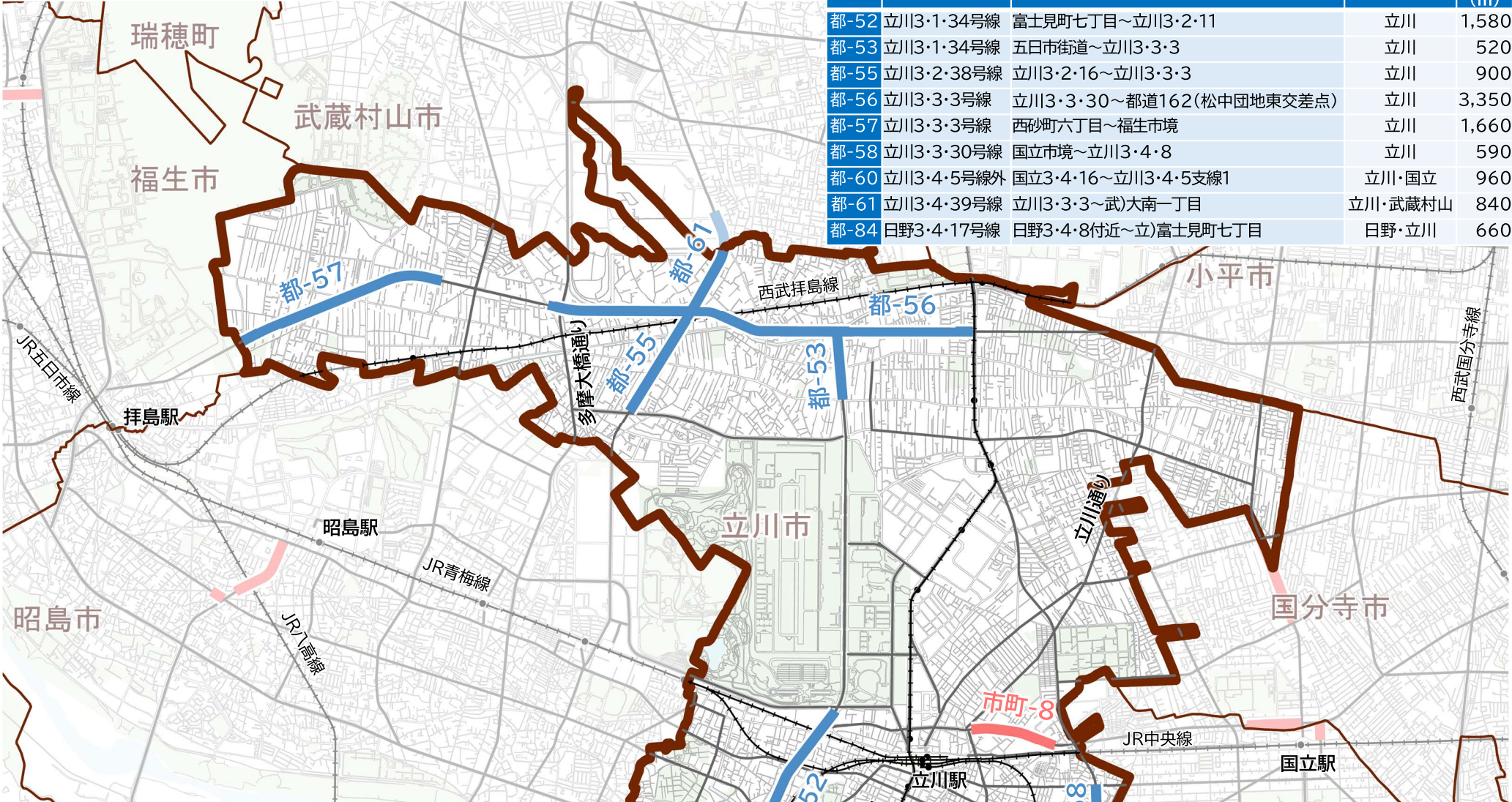


立川市

優先整備路線一覧(東京都施行)

No	路線名	区間	所在市町	延長(m)
都-52	立川3・1・34号線	富士見町七丁目～立川3・2・11	立川	1,580
都-53	立川3・1・34号線	五日市街道～立川3・3・3	立川	520
都-55	立川3・2・38号線	立川3・2・16～立川3・3・3	立川	900
都-56	立川3・3・3号線	立川3・3・30～都道162(松中団地東交差点)	立川	3,350
都-57	立川3・3・3号線	西砂町六丁目～福生市境	立川	1,660
都-58	立川3・3・30号線	国立市境～立川3・4・8	立川	590
都-60	立川3・4・5号線外	国立3・4・16～立川3・4・5支線1	立川・国立	960
都-61	立川3・4・39号線	立川3・3・3～武)大南一丁目	立川・武蔵村山	840
都-84	日野3・4・17号線	日野3・4・8付近～立)富士見町七丁目	日野・立川	660



優先整備路線一覧(市町施行)

No	路線名	区間	所在市町	延長(m)
市町-8	立川3・2・10号線	立川3・4・25～曙第六公園付近	立川	700

優先整備路線に選定しなかった路線についても、以下のような場合には、計画期間内に事業化することがあります。

- 隣接区間などの周辺道路の整備が進み、整備の優先度が高まった場合
- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備、土地区画整理、市街地再開発等の面的整備、団地の建替え、大規模な開発、行政計画に位置付けられた施設等の整備など、まちづくりが具体化し、整備の優先度が高まった場合
- 鉄道の立体交差計画が具体化した場合
- 都市計画道路を新規追加又は変更した場合
- 計画内容再検討路線のうち、計画の方向性が定まるなど事業化の準備が整った場合 など

凡例

- 都施行路線 (Blue line)
- 区市町施行路線 (Red line)
- その他施行路線 (Purple line)
- JR・私鉄 (Dashed line)

